

満州事変後における自由通商運動の軌跡

——「大東亜共栄圏」への道——

滝 口 剛

はじめに

本稿は満州事変以降における自由通商運動の軌跡を論じるものである。一九二八年に発足した自由通商協会は、世界恐慌を契機にブロック経済化が進行した一九三〇年代にも運動を継続し、太平洋戦争下でも「共栄経済協会」と名を変えて存続した。

戦間期は、世界的にも保護貿易や国家による経済介入が導入される一方、その弊害を指摘して国内・国際双方のレベルで政治経済システムの自由主義的改革・再編が追求された時代でもあった。通商の自由に関しては、第一次世界大戦後、世界的な経済復興や平和のために強調された。自由通商の主張は、アメリカ大統領ウィルソンの平和一四か条や国際連盟規約第二三条にも盛り込まれ、一九二七年ジュネーヴ世界経済会議における通商自由

一九二七年のジュネーブ世界經濟會議を契機に創設された自由通商協會はこのような世界的潮流に対応したものである。また、国内の問題としては政友会などの保護主的潮流に対抗する運動としても自由通商運動は生まれ
た。

自由通商運動の理念的根柢は、第一に普遍的に人類の生活を豊かにしつつ国際的平和をもたらすこと、第二に日本の場合には特に人口過剰・資源小国であることにもとめられた。⁽¹⁾自由通商協會は発足時に「天然資源に乏しく且人口稠密の我国が自由通商の主義に拠らざるべからざるは識者と共に我等の高唱したところであつて之が為には関税引き上げの傾向を阻止し進んで現行関税特に生活必需品及原料品関税の軽減又は撤廃を行ひ物価の低落生産費の低減を図ることが尤も急務であり斯くてこそ初めて国民は真の生活の安定を得て国力の發展又期して待つべきものであるを信するのである。然るに世間なほ保護政策の効果を妄信し、国民全体としての福利を無視せる関税政策を主張し又は希望するものも少なくない」(声明書・一九二八年)と、人口・資源問題を理由として関税引き上げ反対を掲げており、以後の運動を貫く理念となった。

協會は東京で志立鉄次郎(元日本興行銀行総裁)、「新自由主義」を唱えていた上田貞次郎(東京商科大学教授)、大阪では平生鈺三郎、村田省藏(大阪商船重役)、高野岩三郎(大原社会問題研究所)がその中心的な担い手であった。また協會は東京、大阪の外に神戸、名古屋、京都、関門、大連、青森に支部を持っていた。特に貿易量の多い大阪での活動が盛んであった。

自由通商運動は、政党内閣の鉄関税引き上げを阻止する力を持った。大阪における自由通商運動のネットワークは、軍縮にも積極的であり、民政党内閣の政策の一方の支持者であった。戦間期の大阪經濟は工業生産高では

東京市を凌駕するに至っており、政治的にも無視できなくなっていたのである。⁽²⁾

しかしその後、世界恐慌の嵐の中で自由通商は大きな壁にぶつかり、満州事変後しばらくして自由通商協会は満州国を支持する方向へ転換する。この転換は「自由通商主義から領土拡張主義へ」転換したと考えられてきた。⁽³⁾だが実際には満州事変期に於いて「自由通商」と満州への「領土拡張」は併存して主張されていた。⁽⁴⁾自由通商運動は、変質しつつ継続したのである。その後一九三〇年代においてブロック経済化が進むなかでも、自由通商運動は継続する。

本稿は、有力実業家としての平生、村田、理論的支柱である上田、高野の動向や機関誌『自由通商』から、満州事変後さらに継続した自由通商運動のあり方を探り、それが日中戦争期の東亜新秩序から大東亜共栄圏に飲み込まれてゆく過程とその要因を考察するものである。⁽⁵⁾

一 大恐慌と満州事変への対応

満州事変の正当化

自由通商運動は、政党内閣期に最も影響力を持つことができた。たとえば浜口雄幸・若槻礼次郎を首班とする民政党内閣において、特に井上準之助蔵相を通じて自由通商運動は内閣と強い絆で結ばれ、鉄鋼合同に由来する鉄関税引き上げを阻止する力を持った。大阪における自由通商運動のネットワークは、軍縮にも積極的であり、民政党内閣の協調外交政策の一方の支持者でもあった。

しかし、大恐慌がはじまるなかで、アメリカでスムート・ホーレー法が成立するなど、国際的には保護主的潮流が強まりつつあった。また満洲をめぐる日中関係は険悪化し、満州事変が引き起こされ、国際協調の潮流は

説 逆転しつつあった。

論

満州事変後しばらくして自由通商協会は事変を支持する方向へ舵を切る。ただし、自由通商運動は継続する。その際用いられたのが、自由通商か領土拡張かのスローガンであった。世界で自由通商が行われない限り、資源が乏しく人口過剰の日本は「武力拡張」「侵略主義」をとらざるを得ない、それゆえ世界各国は自由通商を行うべきであるというレトリックである。これにより、協会は日本の満洲侵略を正当化しつつ、自由通商を主張し続けることが出来た。こうして満州国の成立から一九三三年三月の国際連盟脱退の通告に至るまで自由通商関係者は、事態を追認してゆく。

他方で、満州事変以後も通商の自由を唱える必要性は存在していた。一九三二年のオタワ会議以後英帝国圏のブロック経済化があきらかになる一方で、日本は「日滿ブロック」に閉じこもることはできなかったからである。実際、金輸出再禁止以後の為替低下を利して、日本の綿製品、雑貨の輸出が伸びて、不況からの脱出に大きな役割を果たす。「世界の自由通商は依然として日本の生命線」（上田貞次郎）という見解には説得力があった。

関税引き上げ反対運動の継続

事変直後の自由通商運動の活動の継続は、関税引き上げ反対運動にみることができる。自由通商運動は、設立当初から保護主義的な国内関税の引き上げに反対しており、政党内閣期には銑鉄関税の引き上げを阻止してきた。

しかし一九三〇年代には、日本においても保護主義と関税引上の動きは強まる。犬養毅内閣において選挙で政友会が多数をとると、関税引き上げの検討が本格的に始まった。その後五・一五事件による斎藤実内閣下の最初の臨時議会において引き上げ法案が提出された。

自由通商運動をはじめとする諸団体の反対運動にもかかわらず、関税引き上げは実施された。その結果従量税による関税を軒並み引き上げ（三割五分の関税賦課）、小麦、小麦粉などの農産物、工業品では銑鉄が引き上げられた。⁶ 政治情勢の変動と共に自由通商運動の影響力は、一層限定的なものになっていた。

しかし関税引き上げ後も自由通商協会の反対運動は継続した。特に染料関税の引き上げは大きな問題となり紡績連合会、織物業者、織物輸出業者が染料関税撤廃期成同盟を結成して撤廃を決議し、大阪自由通商協会も一九三二年一二月に同様の決議を行う。さらに大阪自由通商協会は翌一九三三年一月に三割五分の関税の廃止を決議し、首相以下各関係大臣全国各方面に送達している。廃止すべき理由は「為替相場場の下落は通貨膨張の傾向と相俟って物価の騰貴を国民大衆の生活を脅かしつつあり、之に対する補償としても先づこの附加税を廃止すべ」きことであつた。

また銑鉄関税引き下げ運動は準戦時体制期まで継続された。銑鉄関税の引き上げは、鉄鋼価格の高騰をもたらし、関西の工業会にとって重要な意味を持った。一九三四年一月製鉄合同により日本製鉄が成立し、政府はトラスト政策を進めた。さらに軍需を背景とした景気回復や輸入障壁が高くなったことにより銑鉄不足がおこり（「銑鉄飢餓」、その結果鉄鋼価格が騰貴した。これに対して関税引き下げの動きがおこり、一九三四年一〇月、大阪自由通商協会は木材関税とならんで鉄鋼関税の引き下げを決議した。⁷ 鉄鋼関税の引き下げ要求は自由通商協会だけでなく、鉄加工業者の多い大阪財界に広く共有されていた。特に自由通商運動の担い手でもある栗本勇之助などによって「鉄鋼国策」が唱えられ大阪工業会を中心に「鉄鋼国策研究会」が組織された。その意見書でも銑鉄や鋼材の関税引き下げが唱えられていた。⁸

「鉄鋼国策研究会」には自由通商運動も関係が深かった。そもそも平生たちは、製鉄合同による日本製鉄設立

を財閥系の非効率な製鉄会社の救済策とみて、その改革を唱えていた。これら一連の経緯は後日平生の日鉄会長就任の背景となる。

本部の大阪移転

自由通商協会は、一九三三年九月に本部の大阪移転がなされ、同時に理事長が志立から平生に代わることになつた。

平生によれば東京では、政府の保護に頼る財閥が中心であるために活動が不活発になつたのに対し、大阪では経済的な自由主義がまだ強かつた。既に見たように関税引き下げ運動は、大阪を中心とした行われた。また、阪神間に多い通商紛争によつて影響を受ける綿業や紡績業者からの資金にも自由通商協会は依存していた。たとえば大阪自由通商協会の昭和九年度予算の赤字四千円補填のために、平生は自身、鉄商の岸本、人絹組合、紡績連合会から各千円を募集しようと考えた。平生は続けて「今や我国産業は隆々として進歩し、世界各国は驚異猜疑の眼を以て我商品の進出を watch しつつあり。此時に於て、我国は自ら進んで門戸を開放し、各国に向つて自由通商の理論交益を宣伝し以て各国に対し偏癖の意なき事を示さざるべからず。」と日記に記しているように、協会の活動は日本製品の海外進出を背景としていた。

一方、東京支部も、志立、上田を中心に活動は継続していた。たとえば一九三四年一月開催の第六回通常総会は次のように開催されている。¹⁰参加者は、理事として矢野恒太、山室宗文、志立鉄次郎、会員として石橋湛山、筧三七、高島誠一、築田鈞次郎、山川端夫、守谷正毅であった。このなかでは第一生命保険の矢野、東洋経済新報の石橋が目につく。この外芦田均なども参加することがあり、「自由通商」を鍵とする財界に縁のある自由主義

者の緩い会合という性格がうかがわれる。

総会ではこの後前駐米大使出淵勝治を主賓とする午餐会が開かれ、スピーチにおいて出淵は米国の失業問題など国内事情とともに通商問題に触れ、大統領は保護主義であるが国務長官は著しい自由通商論者で、互恵協定によって関税をさげようとしていること、また建艦競争の懸念などについても言及している。

東京協会は参加者は多くはないが、外務省との関係もある自由主義的色彩をもった集まりと評することが言えよう。

他方大阪協会の活動が活発であったことをほぼ同時期に開かれた大阪協会第六回の様子を記録からみてみよう。¹¹⁾なお一九三三年一二月に開かれた本総会は、大阪に移った最初の会合で会った。

当日の出席者は、大阪協会から阿部藤造、平生鈺三郎、原田石四郎、飯島幡司、飯田寿作、今井義一、石田為之助、岸本彦衛、加藤小太郎、川村和嘉治、村田省蔵、正木茂、新田直蔵、阪田幹太、杉道助、荘田雅雄、塚本義隆、高柳松一郎、高山政治、高野岩三郎、京都協会から近藤興宗治郎、神戸協会から前田卯之助、平井泰太郎であった。なお各新聞社、通信社からも参加があった。

また役員の改選が行われ、常務理事は平生鈺三郎、村田省蔵、高野岩三郎、飯島幡司、幹事は加藤小太郎、伊藤竹之助となった。理事は阿部藤造、安宅弥吉、岩崎清次郎、角野久造、岸本彦衛、栗本勇之助、車谷馬太郎、松崎寿、中川勝平、中津海靖元、永井繁、能島進、阪田幹太、下田将美、荘田雅雄、高碓達之輔、高柳松一郎、塚本義隆、和田信夫、吉原定次郎（以上重任）、岡田源太郎、岡田治、二川三郎、杉道助、上野福三郎（以上新任）となった。

財界関係者に加えて大阪朝日、大阪毎日からも参加しており、理事クラスは新陳代謝が行われているなど大阪

側がそれほど活気を失っていないことがうかがえる。また通商摩擦を反映して、綿業関係者の参加が目立つようになっている。

この後平生を座長として座談会が開かれ「時勢の推移と共に自由通商の主旨に就いて多少の変更、修正、追加の必要ありや、如何にすべきや」について討議を行っている。平生が、日印会商などを背景に自由通商の陰が薄くなり、通商審議会がもうけられる状況について説明を行った後自主的な産業統制の必要などについて議論がかわされた。しかしこれによって自由通商を主張する必要性がうすれたと認識されたわけではなかった。

平生やその後理事長となる村田は、一九三〇年代なかば以降、財界活動も活発化させてゆく¹²⁾。その存在感が自由通商運動を継続させる契機の一つとなった。

平生は、再建途上にあつた川崎造船所の社長に就任（一九三三年三月）し、その名は中央の政財界でも知られるようになる。満州事変後の軍需景気もあつて、川崎造船所の再建は順調にすすんだ。

一方平生は批判をしつつも有力軍人との関係を深める一方で、官界とも接触を保ち、商工省のほか、移住組合連合会会頭をつとめた関係で拓務省上層部、外務省では通商局や重光葵などとも連絡があつた。他方で平生は、政党幹部との関係も有していた。

造船所再建が一段落した一九三五年には、平生はブラジル経済使節団長をつとめ、帰国後は貴族院議員となる。二・二六事件後、広田内閣の文部大臣を務めた後、一九三七年六月には日本製鉄株式会社取締役会長に就任する。

その後二・二六事件後、平生が広田内閣の文部大臣になると理事長は村田省蔵に交代した。村田は一九三四年に大阪商船の副社長から社長に就任し、その後一九三六年日本船主協会会長、一九三七年海運自治連盟を結成し理事長に就任する。

『自由通商』と英文パンフレット

本部の大阪移転にともない機関誌『自由通商』の編集も、大阪に移った。これ以後同紙は大阪毎日、大阪朝日、大阪商科大学、神戸商科大学、高野岩三郎が所長をつとめた大原社会問題研究所関係のジャーナリスト、大学関係者が中心となって編集されることになった。

ここから幅広い執筆者の顔ぶれがみられるようになり、『自由通商』はある意味で経済誌として活気づくことになった。雑誌の編集方針をめぐって議論した座談会の記録『自由通商』座談会記 昭和十一年五月一日¹³⁾から、一九三六年時点での顔ぶれを見ると関与した人物はつぎのようになる。瀧谷善一、福田敬太郎(神戸商業大学)、緒方繁之、四宮恭二、豊崎稔、名和統一(大阪商科大学)、武内文彬、横田千秋(大阪朝日新聞社)、阿倍賢一、横山吾、福本福一、平生彌五郎、川村和嘉治(大阪毎日新聞社)、安本宣雄(同盟通信社)、鮫島健夫(報知新聞大阪支局)、浜田甲一(読売新聞大阪支局)、新田直蔵(日本織物新聞社)、岡田正次(神戸協会)、村田省蔵、飯島幡司、山本幸枝、武田鼎一、小菅金造、角野久造、和田信夫、永井繁、高橋達之助、荘田雅雄、田口八郎、正木茂(大阪協会)である。これら以外にも東京や京都の学者にも依頼し、多彩な顔ぶれの執筆者がみられるようになっていいる。座談会において、『自由通商』は一九三六年の時点で発行部数一二〇〇部の雑誌で、会員を中心に配布され、それを手にしている人があればそれはインテリの印であると言われている。

他方東京自由通商協会でも上田を中心に英文パンフレットの刊行を行い、海外に向けて宣伝を行うようになった。その資金は三井貿易奨励会からえることができた。三井物産の安川雄之助が、海外に向かって自由通商を宣伝することを条件に、寄付を行い英文パンフレットが発行されるようになったためである。

ブロック経済化や通商紛争頻発の動きは、経済界の一部に自由通商宣伝の必要性を感じさせるようになってい

た。三井の南條金雄は、今になって寄付をする理由を、協会設立当時は日本の世論が共鳴しなかったが、今日においては日本としては自由通商主義を以て進むことが得策なることを多数が認めて来たからであると述べている。⁽¹⁴⁾

東京自由通商協会では、「Liberty of Trading "Bulletin. No.1. The Japanese Population Problem and World Trade. No.2. Japan's Trade with Australia and New Zealand and Its Future. No.3. Occupational Change in Japan (A Contribution to the Study of So-called "Social Dumping.") No.4. A Brief Analysis of Japan's Foreign Trade. No.5. Japan's Foreign Trade Policy. No.6. Japan's Trade with the South Sea Countries. No.7. The Economic Development of the Japanese Fishing Industry. No.8. The Trade agreements between Japan and Some other Countries. なほを次々と刊行した。⁽¹⁵⁾

パンフレットは、日本の事情を説明しつつ、自由通商の必要性を説くものであった。たとえば、上田は、「東京協会の英文パンフレット創刊に關し⁽¹⁶⁾」において、パンフレットの趣旨を「日本の人口が今後二十年間如何の程度に膨張するかを余の推算に基づいて数字的に示し、この人口増加の圧力の下に日本の社会的不安が惹起せられ、一般国民をして対外進撃の止むなきを感じしむる次第を述べ、さてこの形勢に対して外国が所謂ブロック政策を取り、日本品を排除するときは日本の産業發展は行き詰まりとなり人民の成果何時は不安となり、太平洋の平和を脅かすに至るの恐れあることを警告したものである」と述べている。日本の人口過剰問題から、自由通商か軍事的拡張かの論理で対外的な警告を行おうとしたのであった。

ただし上田は、人口問題解決のために「対外進撃」を好ましいと考えていたわけではない。外国貿易でのみ生活水準が維持できるので自由通商こそが行くべき道であると力説し、「翻って日本自身の立場を見れば現在の人口を現在以上の生活標準で維持するの道は外国貿易の外にはない。故に日本は他国以上に自由通商でなければなら

ぬ。これも疑問の余地はない。日満小ブロック論などはつまらぬ空論である」と述べている。

二 広田外交と通商紛争

一九三三年五月塘沽停戦協定により軍事的衝突が停止された後、広田外交のもとで相対的安定期が訪れる。自由通商運動が国際連盟脱退以後の政治経済にどのような反応を示したのか、を次に考察する。

一九三三年八月、広田弘毅が斎藤実内閣の外務大臣に就任し、次の岡田啓介内閣が二・二六事件で倒れるまでその任にあった。この時期重光葵外務次官とコンビで展開された広田外交は、国際連盟脱退後の国際関係を、満州国を前提に安定させようとしたものであった。それは、日米関係などにも配慮しつつ、天羽声明にみられるように、東アジアの安定勢力としての日本の主導権を中国や列強に承認させる「アジアモンロー主義」的側面を持っていたが、安内攘外策をとる蒋介石国民政府も、日本に妥協的政策をとり日中関係は一時安定することになった。⁽¹⁷⁾

この時期はまた国際通商上の紛争が多発した時期でもあり、政府だけでなく関係業界もこの問題に巻き込まれた。一九三二年の金輸出再禁止の後、為替相場の低落などの要因により、日本から綿製品雑貨などの輸出急増もたらした。一方で、貿易相手国からの通商条約の廃棄など通商障壁を高める措置を受け、通商紛争が起り、日印会商、日英会商、日蘭会商、日米会商などの会商がもたれた。⁽¹⁸⁾

互恵主義と自主統制

通商紛争は自由通商の理念に打撃を与える。しかし自由通商運動の関係者は、互恵主義と自主統制の理念を受

説 け入れてゆくことになる。

論

会商の中でも最初に衝撃をあたえたのが日印会商であった。一九三三年、インドが産業擁護法を成立させたことを受けて英国政府は日印通商条約の廃棄を通告し、六月英本国品を除く輸入綿布に対して差別関税を実施した。これに対して大日本紡績連合会は他の関連諸団体と協議の上でインド綿不買を決議した。ここに通商紛争が勃発したが、日印両国は交渉を開始し、日本からは沢田節蔵特命全権公使ら政府代表に加えて民間代表も同行しシムラ会商がはじまり、七ヶ月に及ぶ交渉の結果、妥結する（第一次日印会商）。

綿業関係者は、日印会商から強い衝撃を受け、それは自由通商運動に影響を与えた。伊藤竹之助（伊藤忠商事専務）は「会商の足跡」（『自由通商』第七卷第二号、一九三四年）において、日印会商が「徹頭徹尾日本側の不首尾に終わったことは甚だ遺憾」であり「結局日印協定の成立に依て購ひ得たものは対印貿易の消極的安定と今一つは互譲友好の精神を具体的に世界に表明し得た誇りとであるが其の代償として払った我が国の譲歩は余りにも大きなものであった」とその衝撃を表現している。

他方でバーター制（求償制）、クオーター制（割当制）の採用により、自由通商の原則が変質したことを伊藤は指摘し、「嘗ては通商自由主義首唱者でありその実行者であった英帝国との通商協定に於て自由通商主義とは極めて隔たりのある如上物々交換的割当制度を容認せなければならぬ程に今日世界の情勢は変わって来た。吾人は尚ほ主義として自由通商を尊重するものではあるけれどもそれと同時に又よく今日の世界情勢を認識し相手の出方如何に依りては一概に自由通商主義を固執せず時勢に善処する事が肝要で斯くて暫らく時勢に忍従し各国との協調を図」るほかないと、その諦念を表明している。

通商協定による自由通商の修正は統制容認をもたらした。それは一九三四年初の座談会「時勢の推移と共に自

由通商の主旨に就いて多少の変更、修正、追加の必要ありや、如何にすべきや」にもあらわれていた。もっともそれは、あくまで自主統制であり、たとえば阿部藤造は、先年、産業統制はいけないと主張したが、インドとの交渉の結果、「自由通商主義其のものが今日已むをえずいけなくなつたと言ふ事になり自然我々は自制しなければならぬと言う事になればそこに止むを得ず統制と言ふことが起こるのではないか」と発言している。

日印会商の結果は、見かけほど歓迎されていないわけではなかった。交渉の政府代表である沢田節蔵を神戸に迎えに出た平生は、「日印会商の成立に対しては鐘紡社長津田信吾氏の如き外面強硬論を唱へて人気を博せんとせし人を除きてはこの協商を歓迎し澤田氏の労を謝せざるものなかりし」と記している。⁽¹⁹⁾ ここには鐘紡の津田信吾らの強硬論や「右傾」らの激しい反対を冷やかに見る関係者の冷静な対応がうかがえる。

実際、貿易摩擦にもかかわらず、貿易量は一九三六年まで伸びていった。このような通商事情を背景に上田は、互恵協定による輸出でも国際的分業には変わりないと肯定するに至っている。人口問題について関心を深めていた上田は、日本の人口増を吸収しているのが農村ではなく大都市であり、また都市における「工業化なくして国民的子孫繁栄は不可能」であるが、そのためには通商の自由が不可欠であると述べている。一九三六年初頭において、上田は「黙々として移りゆく国政を大観し自由通商論者としての自信を語る次第である」と述べる⁽²⁰⁾ことができた。ここでは互恵協定による貿易もまた自由通商の一種であると認定されている。

通商審議委員会

ブロック経済化や通商紛争は、政府当局者にも政策的対応をせまっていた。外務省は日印通商条約が廃棄された後、新たに総合的な通商政策を立てるために、通商局のもとで一九三三年通商審議委員会をもうけた。通商政

策は広田外相の重視する政策でもあり、委員会はその後押しを受けていた。この通商審議委員会は、大蔵省や商工省など関係各庁のみならず、民間からも有力委員を招いて政策立案を行うことになっており、平生、村田も委員として参与することになった。その背景には自由通商協会と、外務省、特に通商局との協力関係があったと考えられる。自由通商協会や平生は、たびたび関係者を招いて会合を持っている。通商の自由を維持する目的において両者は比較的近い位置にいた。

通商審議委員会は、一九三三年一〇月第一回会合を開いた。平生は、最初の会合の劈頭から「品質ニ於テモ価格ニ於テモ他国品ノ競争スル能ハザル商品ヲ製作シ得ル日本ガ従来乱リニ保護政策ヲ執リテ自由通商ニ反対シタルコトハ誤ナリシノミナラズ、今後ハ益自由通商ノ主義ヲ以テ国際通商ノ方針トスルコトガ尤モ肝要ナリト思フ」と自由通商の理念をとなえた。

通商審議委員会は以後会合を重ねて答申を行い、一九三四年四月公布の通商擁護法（「貿易調節及通商擁護ニ関スル法律」）が成立した。⁽²²⁾ 同法は、議会の審議を経ずに臨機応変に税率などを変更して、相手国の輸入防遏に対抗することを主眼とし、伸縮関税を導入することを主たる目的としていた。

だが本来通商局は、伸縮関税のみならず複関税制度や輸出入統制を可能にする法的制度の導入を構想していた。特に無条約状態にある国に自動的に高率の関税を課すことのできる複関税制度の導入の必要性は、通商局出身の川島信太郎公使や来栖三郎通商局長が訴えたことであつた。これに反対したのが、関税の全般的上昇を危惧する大蔵省であり、平生であつた。

平生の通商紛争への対処策は、「伸縮関税しかも現行率低下の権限をも附与する法律案」の提起であつた。⁽²³⁾ 平生は複関税などにも反対し、『自由通商』の巻頭言でも「複関税とか報復関税といふが如きは、暴に代ふるに暴を以

とするもの、国際平和を主義とせざるべからざる国際通商の本義に合致するものではなく、権道とも云ふべきものである。我国産業の元凶は技術的進歩的労働の低率に加ふるに為替低落の拍車を以てするの好条件の下によるものであるから、須らく高低自在なる伸縮関税を以て互惠的に協定税率を設定し個々の商品につき精査し品種によつては進んで税率の引下げをなして以て我が商品に対する関税障壁を軽減し又は引き上げを中止せしむることが執るべき策といはなければならない、高関税を以て報復せんとするが如きは相手国が故意に我が国の権利を侵害せんとする場合にのみ適用すべきものである兎に角我が国としては多少の犠牲を払ふも自由通商を国際貿易に実現せしむることが国運の進展上唯一の手段なり」と主張している。²¹⁾

したがって、平生の念頭にあったのは、税率の引き下げを主眼とする伸縮関税であった。報復的色彩の強い通商擁護法の原案が成立すると、平生は「やはり自由通商の思想が未だ納れざるに依るか」²⁵⁾と失望を抱く。通商局は商工省などよりも自由通商への指向が強かったが、平生はさらに関税引き下げを重視していた。

しかしその後引き続き通商紛争と会商の結果は、さらなる対策を要求することになる。通商擁護法は、機動性に欠け通商戦争を引き起こすことになるため、一九三五年に対カナダ、一九三六年に対オーストラリアに発動させただけであった。準戦時体制期には複関税制度のみならず求償貿易に対応する貿易統制や「原料国策」が政策課題にあがることになる。

ブラジル訪問使節団

この時期の平生が互惠的通商協定の締結により、貿易の促進を図ろうとしていたことは、訪伯経済使節団の責任者としてブラジルを訪れた際のブラジル綿買い付けからも分かる。

同使節団は、ブラジルの対日移民制限政策に衝撃を受けた政府が、日伯の友好関係を樹立するために通商関係を促進することを目的として計画された。その際、海外移住組合連合会の会長としてブラジル移民と関係が深かった平生に団長として白羽の矢が立ったものであった。平生は高齢で、多忙を極めていたのにもかかわらず、岡田内閣の児玉拓務大臣や広田外相の依頼を受けてこの使節を引き受けることになった。

ブラジル綿を買い付けることによって、互恵的に日本製品の綿製品を輸出することを目的としていた。このプランは新ブラジル大使沢田節蔵が平生など関西実業界の影響を受けて立案したものであった。⁽²⁶⁾

使節団の使命は自由通商運動とも結びつけられ、その出発にあたって協会は大阪自由通商協会総会において送別茶話会を開いた。平生は、そこで使節団の目的として「余が使命は先以て棉花其他のブラジル産物を買はんとするものにして所謂 *give and take* の方針を以てブラジルに臨まんとするものにして、自由通商主義の実現を期するものなり」と述べている。⁽²⁷⁾ 使節団の団員のうち関桂三、伊藤竹之助、渥美育郎は自由通商協会員であった。

平生は、同時にブラジル綿をアメリカ綿の代用品とすることによって、輸入超過となっている対米貿易を少しでも調節しようとする意図を持っていた。たとえば帰国後の通商審議委員会でのスピーチにおいて、平生は次のように述べている。「如此く多額の棉花を輸入するに於てはこれが対象として我工業製品をブラジルへ輸出するを得て我国としては輸入超過国よりする米棉の代用品としてブラジル棉花を輸入し之に対して相当の輸出をなすを得て国際貸借の不均衡を幾分にも調整するを得んか。今や各国共に為替管理とか輸入制限とか割当とか種々の手段を以て輸入超過を是正せんとするの傾勢激しく或は協定を求め或は条約破棄をなして収支を *valance* せんとし自国の国産を買ふ国よりも其同一額の輸入をなさんとすることを原則とせんと試みつつある今日日伯間の貿易増進は国家のため軽視すべからざることなるのみならず、延て国際親善を *cement* するにも緊要事なり……」。⁽²⁸⁾

以上のような平生の構想は、民間主導で互恵的貿易を進めようとする「自由通商」の考え方を示すものである。日支経済提携への期待

ブロック経済的な潮流への対処としては、直接的には紛争国との互恵的な協定の促進、そのための法制度の整備などがあった。同時に、対抗的に日滿支の経済ブロックの形成が言及されるようになる。たとえば外務省通商局や平生も日滿支の経済ブロックに期待を抱いている。⁽²⁹⁾

もっともこれは緩い経済ブロックを前提として、相互の互恵協定を促進しようという意図にもとづくものであった。広田外交のもとでの日中関係の緩和が前提となつていたので、この時点では滿洲を除けば、必ずしも軍事的侵攻を前提としたものとは思われない。ただし日本の傀儡である滿州国を前提とした日中接近には限界があった。

また一九三五年後半に出先陸軍主導の華北分離工作が展開されはじめるとやや軍事的色彩を帯びたブロック形成論が登場し始める。たとえば『自由通商』第八卷第九号（一九三五年）の巻頭言において、阿部藤造は、「ここ数年の貿易対策としては広くは自由通商を主張し乍らも事實は貿易統制主義を採らねばならぬかと思はれる。殊に滿州事変以後国際連盟脱退後の事情を貿易のみ国際自由の歩行を許されず、次第に英米を始め各国の圧迫を感じつつある時代である。即ち最早貿易良品販売主義のみでは進めぬ。外交、軍事と協力した大方針に進まねばならぬ。それには日滿支経済ブロック、進んではアジア経済ブロックの主義に進まねばならぬ」と「外交、軍事と協力した大方針」による「アジア経済ブロック」の必要を説いている。その理由は「今日の如く世界各国の軍備競争のある時代に経済のみの協定成立は不可能かとも考へらるる」からである。

関西で有力な綿業関係者の言動に軍事力への期待がみられるようになるのは確かであろう。⁽³⁰⁾しかし、日本の軍事的侵攻と東亜のブロック経済の確立が明確に語られるようになるのは、日中戦争の本格化以後のことになる。

国際情勢への期待

ブロック経済政策の広がり的一方で自由通商への期待は、国際的潮流にも向けられていた。期待をかけたロンドン経済会議などは失敗に終わった後も、アメリカの互恵通商主義には期待がかけられていた。

この期待は、一九三五年の総会における自由通商運動と外務省関係者とのやりとりに向うことができると言える。同年三月に開かれた平生がブラジル使節団団長として出発する際の総会には、来賓として外務省アメリカ局長・堀内謙介、同通商局第三課長・若松虎雄、代議士・荻田均が招かれていた。⁽³¹⁾

この座談会において座長の平生が、大戦後「非常に狭い範囲のナシヨナリズムが又一時的と雖も世界を風靡するやうになった為自由通商が行はれませぬ、それが今日の世界の悩」であると述べる一方で、ルーズベルト政権への期待を表明している。また、堀内アメリカ局長も、「最近の世界的風潮である統制経済といふものが果たして何時まで存続出来るものであるかということには非常に疑問を持っている」と述べて、ルーズベルト政権には二潮流があり、自由主義派の経済拓務長官ホーテンハルト、農務長官ポレルスがかなり有力であると期待を述べている。

ソシアルダンピング問題

以上広田外交のもとで、ブロック経済の広がりと同商紛争により変容しつつ自由通商運動が継続したことをみ

た。またこの時期の自由通商運動には石橋や芦田のように幅広く自由主義的傾向を持つ人物が顔を見せていた。

自由通商運動の幅の広さを示すものとして労働者の利益を重視する左派の潮流があった。理事の高野岩三郎やその門下の大内兵衛、笠信太郎などは「自由通商」にも執筆者としてしばしば登場している。

一方、各国からの日本商品の輸出増加への非難として、為替ダンピングのほかに、低賃金を非難するソーシャル・ダンピング論があった。日本の産業界の主流は、ソーシャル・ダンピング原因論に反論したが、高野はこの非難を是認する。

『自由通商』第七卷第三号（一九三四年）の巻頭言において、高野は「社会立法協会」の記事を参照しながら、次のように「ソーシャルダンピング」の存在を認めて労働政策の革新を行う必要があると述べる。「『ソーシャルダンピング』論者の当否を考慮するに方は、単に現行の賃金や労働時間のみならず、更に社会保険其他の労働保護制度の実況や乃至我労働者大衆の労働の自由の獲得・進歩を陽に陰に我が法制の状態をも併せて攻究して。公正なる立場を採るに努めなければならぬ」。これらを考慮すると「我労働の結晶たる我商品に対する『ソーシャルダンピング』論の批判は容認せねばならぬと考へる。乃ち我国の通商上の自由を主張しようと思へば、必ずや之と共に我が政府資本家の労働政策の革新を要すると叫ばざるを得ない」。

大原社会問題研究所所長であった高野と大阪自由通商協会のメンバーとの間には、親密な関係が存在していた。大阪朝日の飯島幡司、下村宏は研究所の東京移転問題に一肌脱いでいる。⁽³²⁾平生も高野に敬意を払い、彼の病氣の際には見舞金を送っていた。

高野が触れている社会立法協会は、国際労働条約批准促進を趣旨とする国際労働協会を一九二九年に改組し成立したものであった。社会立法促進を趣旨とする社会立法協会は、財界、労働界、研究者が参加し内務省社会局・

協調会とも近く、労働組合法案にも賛成している。社会立法協会は「我國輸出貿易ニ対スル各国ノ圧迫ト我国労働条件ノ改善ニ就テ」(一九三四年二月)において、急進的ではないが労働条件改善を訴えていた。⁽³³⁾ 東京とならんで大阪で会合をもち、理事長と大阪側の支部長は自由通商協会の下村宏(海南)であった。大阪支部には、高野平生、栗本、阪田、飯島、村田、瀧谷など自由通商協会の関係者が名を連ねている。⁽³⁴⁾ 当時大阪朝日の副社長であった下村は村田との交友を回想する中で、真つ先に大阪時代の「自由通商と社会立法」に言及し、協会が「労使問題の協調によりて少なからず効果をあげた」と述べているほどである。⁽³⁵⁾

『自由通商』には、このほかにも笠信太郎が、「我が綿業が、為替低落ニ輸出増進以来、さらに時間延長と賃金低下とをもつていかに搾取強化に赴いたか」と現象としてのソシアルダンピングが生じたことを認めている。⁽³⁶⁾ また向坂逸郎も「貿易国策に就いて」⁽³⁷⁾においてソシアル・ダンピングに言及している。

少なくとも日中戦争以前までは労働政策の改善を求める潮流が存在していたことは、自由通商の幅広さを示すものである。

三 準戦時体制と資源問題

これまでみてきたように斎藤・岡田内閣期の相対的安定志向は、ブロック化する世界経済の潮流の中でも、自由通商運動の動向と平仄のあうものであった。

しかし、この相対的安定は、華北分離工作による対中国関係の悪化、二・二六事件によって大きく動揺した。一九三六年の二・二六事件後、日本の政治は所謂準戦時体制期に入った。

広田外交の基盤を大きく突き崩したのが、出先陸軍による華北分離工作であった。一九三五年十一月、英国の

支援を受けた中国の幣制改革に対抗しつつ、出先陸軍は圧力をかけて、華北に傀儡的性格の強い冀東防共自治委員会及び冀察政務委員会を成立させた。特に冀東政府の中国関税の四分の一という低率関税は密輸の大量流入をもたらしていた。この冀東密貿易は、中国政府だけでなく極東の貿易全般に打撃を与えた。他方で、幣制改革の成功により中国国民政府はその基盤を強化し、また抗日ナショナリズムは、一九三六年一二月の西安事件後、国民政府と共産党の抗日民族統一戦線を成立させる。華北分離工作後日中関係は決定的に悪化した。

一方国内政治では、二・二六事件後、準戦時体制期に入る。不安定な内閣が続ぎ、広田弘毅、林銑十郎、近衛文麿へと短期間に内閣の首班が移り変わる。

さらに状況の厳しくなった準戦時体制期における自由通商運動の活動を次にみる。

馬場財政と関税改正問題

準戦時体制期には「原料国策」の名の下に、貿易統制が強化されようとしていた。これに対して、自由通商協会は、全面的にはないが、批判的な観点を維持した。

二・二六事件後に成立した広田内閣の所謂馬場財政は、「広義国防」の名の下に急激な財政膨張を行うと同時に、関税改正を行おうとした。関税改正の眼目は、第一に重要産業保護のための関税引上、第二に複関税制度の導入、第三に外国貿易統計税、輸出統制税の創設である。広田内閣では「原料国策」即ち液体燃料の自給、鉄鋼の自給、繊維資源の確保がかかげられた。これらは七〇議会に提出されたものの内閣崩壊により実現をみなかったが、財界に大きな反響を呼んだ。³⁸⁾

輸出に税をかける外国貿易統計税、輸出統制税の創設には、反対が強かった。輸出統制税は求償主義の貿易に

際して特定国からの輸入を増やすために輸入補償制度の財源確保、輸出価格の調整のために創設するものであったが、輸出税は前例がなく経済界に反対が強かった。

自由通商協会も、一九三六年一月議会議開会前に反対決議を行った。その反対の根拠は、貿易の伸展を阻害すること、国際的な関税引上をもたすこと、大衆課税的な性格を持つことであつた。声明書は次のように述べている。「晩近我国の貿易は列国の輸入統制、関税引上、其他諸般の抑圧政策によりて何れの方面に於ても超ゆべからざる障壁に当面し其結果数年來順調に発達しつつありし輸出産業も頓にその前途を危慮せらるるに至れり。かかる重大なる時機に当面しつつある際徒らに統制の空論に駆られ、又は微々たる租税の増収に仮託して敢て自ら貿易の伸展を阻害するが如きは断じて策を得たるものに非ざるや論なき所なり。殊に今般増税計画の一部として伝へらるる輸出統制税及統計税の如きはその影響の及ぼす所甚大なるものあり。即ち、輸出統制税はそれ自体において既に重き負担なるのみならず外に対しては日本商品の担税力を過信せしむるの機因となり、輸入国における賦課の加重を誘発する虞れ少なからず、統計税に至つては原料課税並びに大衆課税の上に新なる端緒を開き將來に向つて更に通商障害の弊を醸すに至るべきを信ず。両者共に貿易振興の大策に逆行し、非常時局の国策として当を得たるものと認むること能はず。国内国外の両情勢より再検討と反省を必要とするものと認む³⁹⁾」。

ブロック経済と求償貿易の一般化により複関税制度の導入は、もはや自由通商協会でも排斥の対象にはならなかつたが、一方的な関税高や統制強化には、依然として抵抗を示していた。

瀧谷善一は、事変勃発直後において戦時貿易統制が強化されようとしていたとき、次のように主張している。「吾人は貿易産業に関する非常時立法の制定は之れを止むを得ざる措置なるを認むると共に、之れが運用は輸入の制限により国際収支の均衡を企図することに重きを置かず、寧ろ互惠的通商自由主義の活用により輸出増進に

より、それが均衡を計ることに最高の努力を希望せざるを得ないのである。是れ吾人が依然として貿易省等の有力なる中枢機関の設立及之れに対応する有力なる民間対外貿易統制機関の組織を主張せざるを得ない所以なのである。⁽⁴⁰⁾強化されてゆく貿易統制を非常時立法として容認しつつも歯止めをかけ、民間の関与が可能な中枢機構の創設を求めている。

準戦時体制期の統制強化に対しては、それを一定程度容認しつつ「互惠的通商自由主義の活用」による貿易促進を求める、これが自由通商運動側の基本的姿勢であった。

第六回太平洋会議

一九三六年夏、二・二六事件後の準戦時体制と通商紛争、原料・資源問題、日本の華北進出などが極東の問題を国際的に議論する機会が訪れていた。一九三六年八月ヨセミテで開かれた第六回太平洋会議である。そこでの雰囲気は、日本は軍事目的の下に、通商の自由や、資源分配の平等を主張し、また人口食糧問題、日本の帝国主義的進出のための口実に過ぎぬものであるという厳しいものであった。⁽⁴¹⁾

英米や中国などの有力者が集まった民間会議の場に日本からの出席者のなかに、団長として山川端夫、上田貞次郎ら自由通商運動関係者が参加していた。東京協会では彼らの帰朝歓迎会と兩名による報告がなされている。⁽⁴²⁾

山川の報告は、通商問題よりも華北分離工作に対する列国の反応は厳しさと「曲解」をつたえつつ、次のように「反省の要」にも言及している。「この会議で日本につき列国は如何に考へているか、如何に日本を曲解しているかを知ったことは非常な収穫である。日本に対する非難は、日本は将来何をするか、どこまで進出しようとしているか、といふ事に就ての疑惑が強いためであると思はれる。伸びるためには此の点も大いに反省の要があ

説
らう⁽⁴³⁾。

論

上田も会議では通商問題よりも、冀東政権の密貿易問題など大陸問題が焦点であったと述べている。上田は、他国の立場からして「日本の大陸発展が何処まで行ったらケリがつくのか」が問題とされたと述べている。満洲のことは「既成事実」となっているが、それから先が問題であるとのべ、また中国の統一進行が今後益々容易になると予想していた。

もっとも上田は「この辺のことが今行はれつつある日支交渉で解決されるならば、非常な幸いで東洋の空は相
当明るくなるのではないかと」と希望的観測も述べている。⁽⁴⁴⁾ 上田は一九三六年九月からおこなわれていた川越茂
大使と国民政府外交部長張群と国交調整交渉に期待をかけていたのである。

交渉そのものはその後決裂したが、上田が日中関係を懸念しその改善を強く望んでいたことがうかがえる。

佐藤尚武外相と自由通商

自由通商運動における国際関係改善への期待の存在を示しているのが、林銑十郎内閣の佐藤尚武外相の協会での演説である。

佐藤外交は林内閣が短期間で崩壊したために長くは続かなかつたが、日中戦争前における国際関係改善の試みとして知られる。広田内閣総辞職のあとをうけた林内閣に佐藤は、平和主義・国際協調主義の堅持、中国との平等な立場での交渉と紛争解決、対ソ友好、対英米関係の立て直しの四つを条件に入閣していた。佐藤の外交政策は、軍部内の大陸政策転換の動向や各方面の要望を背景としていたが、その議会演説は早速紛糾をもたらしていた。⁽⁴⁵⁾

一九三七年五月二四日、佐藤外相、松島通商局長を招待して自由通商東京協会主催の会合がもたれた。⁽⁴⁶⁾ 最初に志立常務理事から挨拶があり、「後一九二七年の「国際経済会議」がその決議の中に自由通商を強調してからここに十年の歳月が流れたが其間世界の潮流が全く逆の方向に流れ行きつつあるを遺憾とし十年の間自由通商の精神の發揮に力むべきを主張し、次いで該国際経済会議に我国代表の一人として列席された佐藤尚武氏を外相に迎へたことは全くの喜びであり、是非責任ある政治家が思を本協会の主旨に致されんことを希望す」と述べた。自由通商協会が発足する契機となった一九二七年の国際連盟下の「国際経済会議」に佐藤も出席していたことに言及して、自由通商の精神發揮を望む演説を行ったのである。

これに答えて佐藤外相は、自分の外交方針を自由通商問題と重ねて演説を行った。佐藤は自分の戦争を避けようとする外交が「軟弱」であると誹謗されるのは当然であり、「軟弱の誹謗が起ること自身がむしろ自分の抱負の証左」と信じていると述べる。

佐藤は戦争ではなく通商によって年々増え続けている人口を養わなければならないと強調し「戦争はできるだけ避け、その間平和を保って通商の促進をやり、そして万年殖える人口を養ってゆかねばらぬ」と述べる。また「資源の開発、原料の輸入、国内における加工、その輸出のための市場の開拓等が日本のために最も必要」であると言う。

しかし、資源の開発、原料の獲得については、日本のような後進国は「先進国が勝手にはった縄張り」のくびきをはめられている。佐藤は経済的に縄張りを変えさせたいとして、来月ジュネーブにおいて開かれる国際連盟の第二回原料品問題調査委員会において首藤安人商務官を通してこの問題を主張すると述べている。

最後に佐藤は日本の労働条件について先進国の非難を浴びていることに触れ、公正な貿易のために労働条件の

改善、生活水準の向上が必要であることを強調した。

佐藤外相の演説は、「自由通商」復活の可能性と平和への希望を結びつけるものであった。

またここで当時国際的に問題とされていた原料資源問題に言及されている。一九三五年以降、資源再配分、植民地再配分問題が提起されるようになっていた。イタリアのエチオピア侵攻と国際連盟の制裁問題が注目され、ファシズムの台頭と関連して「持てる国」と「持たざる国」の対立が喧伝されるようになる。『自由通商』紙上でも、高柳松一郎「世界の資源と世界の市場の開放」⁽⁴⁷⁾などで、資源と市場の開放のための国際会議の必要性が主張されていた。国際連盟では一九三六年に原料資源問題に関する専門家の委員会開催が決議され、原料品問題調査委員会がもうけられ、国際連盟を脱退していた日本からも首藤商務官が本委員会に出席していた。この会議には外務省通商局がとりくみ、佐藤も外相就任前から関心を示していた。⁽⁴⁸⁾これらの動向を前提に佐藤は、自由通商を妨げていた原料資源問題を戦争ではなく国際連盟下の国際会議で解決することを訴えたのである。

佐藤の演説終了後、矢野恒太、田川大吉郎、ヒュー・バイアス、清沢冽、山川端夫、上田貞次郎が交々「心懷を吐露」した。下村宏、石橋湛山なども出席したこの会合は、日中戦争直前でありながら自由主義色の濃いものとなった。

「自由通商」一〇周年と盧溝橋事件

一九三七年は、自由通商運動一〇周年にあたっており、『自由通商』第十卷第十号が、「拾周年記念特集」として刊行されることになった。七月の盧溝橋事件直後の刊行となった本号からは日中戦争が本格化する直前の自由通商関係者の考えや雰囲気がかかる。

巻頭言には、自由通商運動の立役者となってきた志立、平生、上田、高野の四人が執筆しており、彼らおのこの考えがわかる。

志立鉄次郎「平和と通商」は、設立時からの理念である自由通商と平和、そして政治的自由・立憲政治の間の不可分の関係を訴えるものであった。「大事変に際して猶ほ通商の自由を談ずるが如きは狂痴の沙汰と考ふことにする者多かるべきも、現時の難局は益通商自由の光を放つこそすれ聊かもその真理を暗ますものでない。十年前の国際会議に於いて決定せられた事項が実行せられて居たならば、国際関係は今日と著しくその趣を異にし、遙かに幸福なる生活をなし得たであらう。」「平和と通商とは不離の関係を有し、通商自由なれば世界平和となり、然らざれば風波起り易い。」「而してこの経済的自由の達成には政治的自由の実行を必要とし、国民の自由意思を基としたる立憲政治の確立を絶対条件とするが故に、独裁政治の下に於いては決して行ふべからざる事である」などは、事変にあたってなお原則を曲げない、志立の性格がよくあらわれている。しかし事変の深まりとともに原則を曲げない志立は『自由通商』上にも書くことがなくなる。

平生鈺三郎「自由通商の道」は、やはり自由通商を説くが、さもなければ自給自足から領土的拡張・戦争行為が待っていると説く。即ち「世界各国の趨向は、戦時に於ける経済政策を目標とそ産業的自給主義を以て指導精神とするの形成を生じ、世人をして、自由通商の如きは痴人の夢なりと嘲笑する」と嘆き、「世界の平和と、人類の福祉を招来するには、自由通商を主義とする、国際貿易の振作を措いて他なしと思ふ。然るに現在、各国政府が、採りつつある政策は、総て之に反するものにして、かくては、各国は自給自足主義より延て鎖国の状態に入るの外なからんか」と述べる。さらに「風土を異にし、社会的事情を異にし、経済的状况を異にせる各国が、鎖国的対立をなすせば、領土的拡張か、施海賊的略奪、換言すれば戦争行為に出づる外なからん」と予言する。

平生の文章は、満州事変期の自由通商か領土拡張かのレトリックを想起させ、日中戦争拡大後における自由通商のさらなる変貌を予期させるものである。

村田省藏「時代の菓餌」は、村田は、自由通商の旗をおろさないまま、時代の流れに棹さす方向を示唆している。村田は通商障碍を病気にたとえ、腫れ物は十分化膿しなければ根治しないと述べ、「関税の障壁は彌が上にも高からしめよ、他国に対する輸入割当制の如きも更に厳酷ならしめよ。貿易統制可なり、為替管理可なり……持たざる国は益々持てる国へ激突せよ」とのべる。他方で菓餌を与えなければ、病は膏背にいるかもしれないので「通商自由の大旗を更に更に高く掲げ其の声を更に大にすることを忘れてはならない」と締めくくっている。

上田貞次郎「東亜の自由通商」は、日中関係の回復を祈念する文章となっている。日本の人口問題、農村問題の解決のために工業の発展、自由通商が必要であり、中国は貿易相手として最も重要である。しかるに北支事変の全面衝突がおこったのは仕方がないので、「願わくはこれを通商障碍撤廃の方向に導きたい」と述べる。

上田は、世界経済の方向は自由通商かブロック化の二つであるが、完全な自給自足は不可能であるとして、次のように述べる。「今の世界で自由通商の途は二つある。一は世界中を平等に取扱ふやり方で昔からの自由通商の行き方であるが、これは世界経済構造の崩壊と国民主義の勃興、国際政治の不安のために絶えず脅かされる。それ故世界経済は頼むに足らずとして一のブロック内に自由通商の安全なる範囲を作らんとする。これが第二の途である。しかしブロックは如何に大きくあつても、やはりブロックに過ぎないから完全にその中へたてこもるわけに行かない。そこで大国は皆この二の途を何とかして組合はせやうとしている。日本も臺灣朝鮮を完全に帝国ブロックに入れ、満州にも共通の貨幣を行つたり、資本を入れたりしてこれを仲間に入れつつある。しかしこのブロックだけでは日本の力を伸ばすには足らない。たとへ支那本土を入れるとしてもまだ自足自給は出来ない」。

上田の卓見は、尾崎秀実など同様、長期的には中国が民族的統一に成功するであろうとみていたことである。曰く「近代の技術たる鉄道、自動車、飛行機、ラヂオと小学教育の普及、国語の統一は悉く支那民族の国家的統一を助けるところの力である。南京政府の抗日宣傳以上の力である。この力は過去四五年間に既に大なる變化を支那の政治上には現はしたものであるが、今後十年間には益々大なる變化を生ぜしめるであらう。一の中央政府が倒れても又次の中央政府を成立せしめるであらう」。

ブロックによる自給自足が不可能であり、中国の民族的統一が必然であるとすれば、日中関係の改善に期待をいなくよりない。上田は次のように文章をしめくくっている。「幸にして日本人は支那人を憎んでいない。……日本政府も支那民衆を敵としないことを明言している。願くは今度の事件速かなる結末により両国民の感情を更に悪化させることなく、雨降つて地固まるやうにさせたい。而して東亜の自由通商が促進せられ、それが更に政治上にもよき反響をもつに至らしめたい」。

一見上田は日中関係改善への積極的な期待を持っているようだが、実際は戦争への強い懸念を抱いていた。上田は日中戦争初期の日記に、日本が戦争を始めるのは愚かなことで、スペインで内戦が起こっている欧州よりも戦争を先に始めたのを「遺憾なこと」と記していた。ただ一方で「戦争が既に始まった以上致方ないから、何としても勝たなければならぬ、というふだけだ」とも記している。⁴⁹ 上田は戦争の終結を望みつつ、戦局が拡大すれば、日本に有利に展開することを望んでいた。ただし、内外の政治状況、日本の経済力に懸念を抱いていた。上田は九月には、講和をする力が政府にあるか、「北支を第二の満洲にすれば国内は治まるかもしれない」が、外国がそれを忍ぶか、「日本の経済力がそれを許すか」とその懸念を記している。⁵⁰ 上田は貿易に依存する日本が長期戦を戦えるか、強い懸念を抱いていたのである。

高野岩三郎「勤労大衆の期待」は、従前同様自由通商と社会政策を結びつけている。「固より近時に於ける国際状勢、殊に又我国の現状に顧みて、将来に尚ほ通商の自由を呼び続けんとするは、甚だしく時勢外れの感なきにしもあらず」と考えられるが、「現下の国際的窮状を打開せんとするのは希望が世界各所に勃興しつつあるは人の知る所、そして我国も亦何時までも孤立の状態を固執すべきではなからうとすれば吾々の提唱を将来に続行するのも決して無用ではあるまい」と自由通商の将来へ期待を示す。ただ「断然之に進歩的新味を帯びしめるの要あり」。それは「適正なる労働政策、社会政策を強調する商品自由交換の主張でなければならぬ。かくしてこそ始めて通商の自由が勤労民衆の要求と眞に良く合致し、此の運動が大衆的となるの期待を懸け得られるであらうと確信するのである」。

しかしこの後高野は自由通商協会に顔みせるものの『自由通商』への執筆は跡を絶つ。時代状況はさらに厳しくなり、一九三七年二月・翌年二月の人民戦線事件において、労農派系の学者グループが検挙された際、『自由通商』にも執筆していた大内兵衛、有沢広巳、美濃部亮吉、向坂逸郎らが検挙される。

このほか「拾周年記念特集」には、自由通商に深い関係をもった人々が短文を寄せている。たとえば「自由通商の再検討」のコーナーでは、阿部賢一、飯島曼史、井上貞藏、下田将美、白石幸三郎、塚本義隆、和田六灘子、自由通商を語る」のコーナーでは、阿部藤造、伊藤竹之助、藤井松四郎、岡崎忠雄、武内文彬、野村次夫、正木茂が執筆している。そのほか、川島信太郎、名和統一、横山五市、平尾彌五郎、桑野仁、池松勝、木村孫八郎、木村禧八郎、殿木圭一、小穴毅、藤井茂、今井義一、尾形繁之、新田直藏、尾崎秀實、嘉治隆一、野村宣、山元伊與二、和田傳五郎、横田千秋、笠信太郎、武田鼎一、栗本勇之助、車谷馬太郎が執筆している。

専門的論文も含めてその内容が様々であるが、戦争がこの先どうなるかの予測ができない中で、当面「自由通

商」の「開店休業」（伊藤竹之助）を予想しつつ、長期的に自由通商の時代が回復する事への期待を語る、というのが一方にある。他方で瀧谷善一「自由通商十年」のように、非常時の統制を認めつつ、「兎に角世界の主要国が極端なる排他主義政策、自給自足政策乃至は二国貿易均衡政策の弊害を悟り、幾らかにても、之を匡正して自由通商のほうに向はんとする気運の動きつつあることだけは看取し得るのである」とかなり自由通商回復への期待を示しているものもある。

「拾周年記念特集」は、日中戦争前の自由通商運動の包容力を示す最後の輝きを示していると言えるだろう。

四 大東亜共栄圏への道

日中戦争と自由通商への逆風

北支での戦火は、やがて上海事変を経て華中、華南へ飛び火した。和平工作も失敗して一九三八年一月近衛内閣は「爾後国民政府ヲ対手トセス」との声明を発表し、長期戦化していった。

自由通商運動は継続するが、その勢いはいよいよ下火になってゆく。『自由通商』の紙面上にも各地の協会の活動状況はほとんど記されなくなる。

日本製鉄会長となった平生は、東京自由通商協会の会合に顔を出している。平生はその様子を日記に記している。以下に記す。

一九三八年一月の東京自由通商協会ノ役員会に出席したのは、上田、志立、田口と伊藤忠兵衛、平生のみであった。松永、山室、今井利喜三郎（元三井銀行会長）は欠席し、平生は「志立、上田の両氏が辛ふじて残骸のため御通夜をなすの観あり」と記している。また、運動の不振の原因を次のようにみていた。「東京の実業家の大

多数は政府の威光に恐怖せる三井、三菱等の財閥の家の子にあらざれば其縁故の陪臣共なれば現時の如き自由通商といふ名称すら忌諱に触るる時機に於て公然として其会の supporter として来現することを憚るものの如し、かかる実業家が多数にして心中には現在の如き軍部万能を喜ぶものにあらざれども其忌諱に触れて禍が其身に及ぶを恐るるものなり、かくして実業界は半可通の軍人経済論のため其領域を蹂躪せらるるも何等の protest するものなきは慨嘆の至なり⁽⁵¹⁾。

戦局がさらに進んだ一九三九年一月の東京自由通商協会総会では、出席者は上田、志立、山川、名取利策、高野らで「真ニ淋シキ会合」となった⁽⁵²⁾。上田は日記に「自由通商は最早實際政策ではなくなったので、役員会も雑談会に外ならぬ」と記している⁽⁵³⁾。

翌一九四〇年二月の東京自由通商協会総会開会の参加者は、山室、志立、上田、正木、村田、高野、平生となり「実に poor attendance といふべし」と平生は記している⁽⁵⁴⁾。また資金的にも苦しくなった東京自由通商協会は田口の会社之間借りすることになった。

同年五月には上田が東京商科大学学長在任中に病死し、東京自由通商協会はその支柱を失う。『自由通商』（第十三巻第七号、一九四〇年）は上田の追悼号となった。この時平生は上田と自由通商運動との関係に触れ、「其後東京自由通商協会が其主張が時流に副はざりしと見え会員の数も漸次減退して孤城落日の觀を呈せしも上田君は志立氏と共に孤城に拠りて敢て敗退せざりき⁽⁵⁵⁾」と振り返っている。上田と志立が東京自由通商協会の中心であった。

日米開戦前の一九四一年には、ついに資金不足のために自由通商協会の存続自体が問題となる。一月の理事会に於いて、飯島、田口、志立、村田、高野と平生が、協会の存続を決定しつつも雑誌の発行回数など費用削減

策を話し合っている。⁵⁶⁾

自由通商運動の衰退は、単にその参加者が減少したことだけにあるのではない。その内容も変質していた。平生は実質的に、日本が作り出すブロックを自由通商圏と同一視して正当化するようになっていく。平生は一九四〇年の総会の後、次のように記している。⁵⁷⁾「余は自由通商は人類の本能に即したる principle にして人類が一方自我の点を離れ優越感の迷より離脱し得るなれば、たとへ国境を異にし、風土を殊にし、人種に異同あるも自由通商は世界的に行はるるも、之に反して自給自足主義（アウトアルキー） self-sufficiency が跋扈するに於ては人類は自己の慾望を平和の手段に依りて満足せしむることなり、領土の拡張を以てなるべく広き範囲内に其天性ともいふべき自由通商主義を実行せんとするや必然である、我国が韓国を併合し、満州を我勢力下に置き、今又其名義や声明は何れにするも自己の勢力管理の下に支那を置かんとするはなるべく広き地域内に自由通商主義を実行せんとするものである、故にたとへ世界各国が自給自足主義を行はんとするも結局は自由通商主義の実行に終るや必せり、唯形式が外面的に異なるのみである」。平生によれば広域圏の自給自足主義も結局形式が異なる自由通商主義に終わることになる。

日中戦争以降の平生は、自由通商の名において「広域圏の自給自足主義」を容認するようになっていた。

平生の北支占領地開発論

ここで、平生の占領地開発論と自由通商の論理とどのような関係にあったのかについてみてゆきたい。

一八三八年二月、日本製鉄取締役会長のまま、平生は陸軍省事務嘱託となり、親しかつた寺内寿一北支派遣軍司令官の最高経済顧問となった。三月には北支経済委員会委員長、さらに日華経済協議会副会長（会長は王克敏）

となり、十月寺内が軍事参事官に退くまでその職にとどまった。

陸軍省嘱託就任にあたって、平生の自由通商運動への関与を問題にする声もあったが、平生にとつてそれは外れであつた。平生にとつて、自由通商主義は、「領土狭小人口稠密天然の資源乏しき」日本のために関税障壁を下げようとする「愛国運動」であつて、それを自由主義という批判は「無知の輩」の言であつた。⁽⁵⁸⁾

平生の北支経済開発の基本方針は、資源小国としての工業国日本のために、「属領地」である北支を一方で農業生産地、原料供給地とし、他方で日本の工業製品の市場としようというものであつた。たとえば板垣征四郎陸相、東条英機陸軍次官と面会した際に平生は次のように述べている。⁽⁵⁹⁾

まず平生は北支は棉花、小麦、羊毛、亜麻塩など日本で産出しない農産物を産出する一方で、不足しているものもあるので、農産物の増産・輸出振興をはかるとして、次のように述べる。「北支の主要農産物は棉花小麦羊毛亜麻塩等にして此等の農産物は日本に於て産出せざるもの又は多量に産せず不足欠乏せる食料又は原料にして現在に於ては外国より其供給を仰ぎつつあるものなり、故に北支経済方針としては先以て農事の改良に力を用いざるべからず、農事の改良に依り農産物の増産に力を用いんか、之に依り八九千万人に垂んとする北支の農民の生活の安定を得増産せる農産物の余剰は之を日本に輸出して其代償を得苛斂誅求の廃止と共に彼等の生活程度を向上し彼等一般の福利は自ら増産すべきや必せり」。

他方で北支を日本への工業原料の供給地とすれば、外国製品に対抗するのに有利になり、日本と北支の間には相補う関係が生じるといふ。即ち「日本としては各種工業の原料を低廉に北支より得て之に加工し其産物を北支に輸出し母国の工業をして益伸張せしめ低廉なる原料の余沢に依り外国市場に於て外国製品と対抗して有利の地位を占むべく、殊に現在外国より購入するため金貨を以て仕払はざるべからざる原料を邦貨と同一価格の北支

中央聯邦準備銀行の紙幣を以てするを得国際貸借の調節に質するや大なりといふべし、如此くして日本と北支間には有無相通じ長短相補ふの依存関係は益親密となり以て恒久的に日支国民親善の実を挙ぐるを得べし……」。

人口過剰、資源小国の日本は、「領土を拡大」して原料食料を得た上で「工業立国」の大方針を樹立しなければならぬ。「我国がアジア大陸に發展し領土を拡張せんとするは我国の实情が然らしめたるものにして日本国民は徒らに他国民を征服し他国の領土を奪取せんとするものにあらず。我国は国土狹隘にして人口稠密天然の資源に乏しくしかも年々八九十及至百万人の人口増殖あり、この狭小なる地域内に踟躑して満足なる生活をなす能はず、故に低廉なる原料食料を産出して我国に供給し得る領土を拡大して以て工業立国の大方針を樹立せざるべからざればなり」。

平生は、低賃金と安価な原料をもとに北支で産業をおこせば、その商品が日本の市場に進出し日本の工業は不振に陥り、領土拡張の趣旨と反すると主張する。その結果、進出した資本家が距離を博し、日本内地の産業が衰退して労働者が困るだろうと次のように述べる。「若し夫れ北支に於て我工業家が低廉なる労銀と安価なる原料を利用せんとて低率なる資本と進歩せる技術を以て北支に工業（日本に現存せる）を起さんか、其製品は優に比較的高価なる原料と著しく高率なる労銀を使用せる我工業製品と競争して優越なる地位を占め我工業は為めに其圧迫を受けて萎靡不振に陥るや火を賭るよりも明白である、これ全く我国が領土を拡張せる主旨に背反するものといはざるべからず、北支が日本の勢力下に来らざる以前に於ては若しかかる安価なる製品が我市場に侵入せんか関税の障壁を高くして之を駆逐するを得べきも今後はかかる武器を用ゆべきにあらず、仮りに本国への輸入を抑止し得るとするも我製品が占有せる市場より我製品を駆逐することは敢て難きにあらず、しかして北支に於て本国と同一事業を企て安率なる原料と労銀を利用して巨利を博するものは単に資本家である……」。

要するに平生の北支開發論は、北支を日本の資源食料供給地と工業製の市場にするため、工業を低開發にとどめ農業地域化しようというものであった。この結論を引き出すために、人口過剰、資源小国としての日本という自由通商論と同じ根拠を用いている。

ただし、平生は後になるとこの「属地」低開發論を修正し「適地適業」主義を主張する。たとえば、一九四〇年七月新京の講演会において、「日滿支が一団となり One Block となり広範囲に於て自由通商相互依存主義を以て經濟問題を処理せん」ことを主張する際に、「適地適業」論が誤解されているとして、それは資源があるところで工業をおこすべきというのではなく、「資源資本資材勞力交通の便否、港灣の良否、運輸機關整否其他産業に關係ある factor を綜合し以て適地適業を決定せざるべからず」という主張をしている⁶⁰。平生は同様の説を「東亜經濟懇談会」の講演でも述べている⁶¹。おそらく、日本製鉄が滿洲の昭和製綱へ参入することや平生の鉄鋼統制會會長としての立場が反映されるようになったものと思われる。

東亜新秩序と自由通商

日本のブロック圏を自由通商圏と見なすようになるのは、平生だけではない。理事長の村田も東亜新秩序を自由通商と関係づけるようになった。

一九三八年一〇月の広東、武漢陥落後戦線が膠着すると、汪兆銘の重慶脱出前後に東亜新秩序の建設をかけたる第二次第三次の近衛声明が発せられた。一九三八年一二月第三次近衛声明は、日滿支三國による東亜新秩序に建設は「相互ニ善隣友好、共同防共、經濟提携ノ實ヲ擧ケントスルモノテアル」と經濟提携に触れる宣言する。この後、昭和研究会をはじめとする東亜協同體論などが出てくる。またこの東亜新秩序における「經濟提携」を、

日滿支のブロック経済と結びつけられることになる。

村田は『自由通商』一九三九年一月号の巻頭言において、東亜新秩序に呼応する日滿支ブロックの完成が理想であると、次のように述べている。「東亜の黎明は何を告げる、東亜の新秩序建設こそは其の叫びである。日本も滿蒙も支那も一体を目的とする共同体制の具現である。……東亜の新秩序建設の眼目は矢張り経済問題の解決に存する、即ち日滿支三国ブロック経済が完成せられることが理想の境地である。……之が理想は、日滿支三国の特異性をして十分發揮せしめることである、即ち地特産主義を重んじて先づ三国間に於て有無相通の経済の原則を生動せしむるに在る。而して東亜新秩序の地域が更に拡大することになれば、此の主旨を更に徹底せしむるのである、世界人口の四分の一乃至三分の一弱を包含する東亜の新天地は優に此の地域内で通商の自由が行はれ得ることを確信する」。「斯くて東亜に自由通商のブロックあり、世界各方面に此種のブロックが育成せらるるに至らば、応て茲にブロックとブロックとの間に有無相通の通商理想を顕現し得るに至るべきを信じて疑はないものである」。

自由通商運動も、東亜のブロック経済建設を是認し、日滿支ブロック内における自由通商だけでなくブロック相互間の通商を掲げるようになった。

一方日本は「自由通商」をかかげて戦っているのだと村田はいう。日本は「東亜経済圏」をつくるために日支事変を起こしたのではなく、それは世界の保護主義に強いられたのだという。翌四〇年の巻頭言「日本の標識」⁶²では、「日支事変は決して日本が排他的な経済圏を建設しやうとする計画的な意図から起こったものではない。支那の理由なき抗日を停止せしめる国家当然の要求から出発したものである。しかしながら世界恐慌以来の各国貿易政策変化の経過を通観すると、事物の必然を自ら了解せしめるものがある」と述べている。中国の「理由なき」

反日と保護貿易政策が事変引き起こしたのだという。村田は「少なくとも最近の通商史にあつては日本のみが自由通商主義を強調し、世界諸国は保護政策を採つて、この日本の自由通商政策を圧迫した。日本はこれに敢然として争ひ、今日といえども争ひ続けている。吾等の掲ぐる「自由通商」の標識をみよ」と締めくくっている。

「新体制」への道

新体制運動が起こつた一九四〇年は、平生・村田が一層戦時体制に関与する節目となつた年である。

一九四〇年はじめには、自由通商協会も内輪の会合では自由主義的側面の名残をみせていた。一九四〇年の東京自由通商協会総会に集まつた、山室、志立、上田、正木、村田、高野、田口、平生は、斎藤隆夫がいわゆる反軍演説により議会を除名されたことを、口々に批判している。平生は、皆「一同齋藤氏ノ所説ニ同意ヲ表シ、カカル真率ナル言論コソ議場ニ於テ許サルベキモノナルニ、議員自ラガ氏ノ所論ニ反対シ軍部ニ媚ビントスルガ如キハ実ニ其意ヲ得ズト」と述べたと記している。平生自身も、このような状態では正論の表明ができず「民衆ハ心窃カニ不平ヲ包蔵スルニ至ランカ。真ニ痛嘆ノ至ナリトハ一同ノ叫ナリキ」と批判した。⁽⁶³⁾

斎藤の演説が行われた一九四〇年初頭は、日本側の戦線が伸びきり、戦争が行き詰まつていたときであつた。上田は、この状況を察知し、日本の「戦争耐久力」が限界に達したと観察していた。もし欧州の戦争が終結した場合「支那人の恨みを買ただけ」に終わるかもしれない、「かくして三年間死力を尽くした戦争が失敗と分かつたとき、日本の軍隊と民衆は如何なる態度を取るだらうか。これが近来自分がひそかに考へることである」(二月一日)と記している。⁽⁶⁴⁾

上田の国力の限界に関する懸念は正鵠を得ていたと思われるが、もはや公表はできず、日記に書き付けるしか

なかった（この五月に上田は死去する）。

一方、上田の予想に反して、ヨーロッパ戦線でヒトラーが活動を再開し、第二次世界大戦が本格化すると、これに乗り遅れまいとする軍部や親軍勢力が動き出し、近衛新体制が成立する。

この本格的な戦時体制に平生、村田は積極的に参画する。平生は日本製鉄の会長・社長から、鉄鋼統制会の会長、重要産業協議会会長、大日本産業報国会の会長などに就任した。さらに、大政翼賛会総務、翼賛政治会顧問にも就任している。⁽⁶⁵⁾村田は、十五年七月、第二次近衛内閣に通信相兼鉄道相として入閣、第三次近衛内閣にも留任し、配電統合、海運統制を手掛けることになる。そのほか自由通商関係者では高碓達之助が満州重工業開発株式会社総裁となる。

戦時体制には、上からの官僚的統制だけではなく、自主統制を含む産業界の協力必要であった。むしろ「経済新体制」の政治過程の中で、既存の財閥に批判的な平生などが関与する余地ができていた。

「共栄経済協会」への改称

日米開戦後は自由通商運動に対する逆風は更に強まり、存続はするものの改名することになる。大阪自由通商協会から「共栄経済協会」への改称が発議され、一九四二年の村田招待の会合で持ち出される。平生も同意し、「共存共栄の主旨を以て其居住民を遇せんとの意を明にせられた」大東亜共栄圏の趣旨、開戦の勅語にもそうとして賛成した。⁽⁶⁶⁾

その結果同年四月一日、自由通商協会が発展解消し、共存共栄協会日本連盟（理事長村田省蔵、顧問志立鉄次郎、平生鈺三郎）が設立された。機関誌「自由通商」は五月号から「共栄経済」と改題された。

「(大阪) 共栄経済協会趣意書」はその趣旨を次のように宣言している。⁽⁶⁷⁾

「大東戦争の進展に伴ひ久しく米・英・蘭の搾取の対象であつた南方諸国は、いまその桎梏より放たれ更生の第一歩を印せんとしている。かくて満州国・中華民国・タイ国、および仏印とともにわが国を中心とする大東亜経済圏は漸やくその輪郭を明らかにしその速やかなる樹立が翹望されるに至つた。昭和三年三月吾ら同士によつて結成されたる自由通商協会は、第一次世界大戦後に疲弊した世界経済の回復を計り、また正常なる国際通商關係を打ち立てることによつてわが国および世界経済の發展に寄与せんがためのものであつた。しかるに米・英諸国は自己陣營の利害にのみ終始し遂に第二次世界大戦の勃発となり、世界経済はここに攪乱される結果となつた。而して世界経済は今後我が国を初め独・伊その他各勢力を中心とする広域経済圏および相互關係に置換へられんとし、大東亜圏経済の確立およびその相互關係に置き換へられんとし、大東亜圏経済の確立および諸他経済圏との提携は喫緊の問題となつた。

従つてこれを実現せんがためには、その経済通商關係の基礎を共存共栄におくことを第一義とするともに、その方策の決定実施に当たつては慎重なる検討が要請される。すなはち同士合計りここに自由通商協会を發展解消し共栄経済協会を結成、吾が国および世界経済の今後に聊か寄与せんとするものである」。

自由通商は、「広域経済圏」としての「大東亜共栄圏」の確立であり、その他経済圏との提携に置き換えられている。

平生も大東亜共栄圏内の自由通商主義から全世界の自由通商への道を研究するために会の存続が必要であるとして次のように述べている。⁽⁶⁸⁾「本協会の主張は世界戦争の爲自由通商主義は排斥せられ autarky 即ち自給自足主義が謳歌せられ居る際、自由通商の名を冠することは強て世の風潮に激するの嫌あれば改称は機宜の処置なるも、

自由通商主義は絶対に排除すべきものにあらず。大東亜共栄圏が全部我国の勢力範囲に帰するとしてこの広大な範囲内に於て自給自足を行はんとせば、其範囲内に於ては自由通商主義に依つて物資の交易が実行せられざるべからず。若し進んで八紘為宇の御神勅が後日顕現するとせば、全世界が自由通商主義の実現を見るに至らん。自由通商と否とは国と国との間に税関か設け各国が自己の discretion に依り他国商品の輸入を中止し、また自国商品の輸出を禁じ得るや否である。故に世界の平和を企図せんとせば国と国との間に自由通商を確立せざるべからざることは世界戦争前と異なるところなし。故に現戦争は何時完了するやは神ならぬ身の知る由もなければ、其間従来通りの研究を継続するの必要ありと思ふ」。

「共栄経済協会」は理事長村田を中心にその後も続き、機関誌『共栄経済』も刊行される。ただ村田は、一九四二年一月フィリピン派遣軍最高顧問、翌四三年一〇月には初代駐フィリピン特命全權大使に就任し、日本を留守がちにしていた。⁽⁶⁹⁾ それでも帰朝の際には協会の会合が開かれている。

一九四二年九月には、東京・大阪の協会で村田を迎えて会が催されている。⁽⁷⁰⁾ 東京では東洋経済クラブにおいて村田を迎えた午餐会を開き、村田の南方事情に関する談話と会員の懇談がなされた。出席者は、村田、平生、志立、井上、石橋、田口である。出席者は少ないが、コアメンバーに加えて石橋湛山の出席が目をはく。大阪でも村田をむかえて下田将美理事の司会で茶話会が開かれた。出席者は、五二名を数え、関桂三など綿業界の有力者の顔もみられる。村田は南方事情を報告し、開発問題のほか大東亜共栄圏におけるフィリピン独立の必要性を強調している。その他会員から活発に木材、綿花など実業に即したやりとりがなされているのは、大阪経済界の南方への関心の高さが反映されていると思われる。

翌四三年六月にも村田をむかえて共栄経済協会は午餐会を開き、南方情勢に関して懇談会がなされている。集

まったものは「石山湛山、高橋龜吉、志立鐵太郎、高野岩三郎、高碕達之助、田口八郎その他雜誌記者数名」であつた。⁽⁷¹⁾

共栄経済協会は名称問題の後資金問題にも見舞われた。資金問題は、戦時の企業合併から生じた。元來協会は、田口八郎が常務をつとめている岸本商店傘下の日印通商から毎年六千円の補助を受け、これを主たる資金源としてきた。しかし岸本商店、伊藤忠商事、丸紅商店の三社が合併して、三興（株）が設立され、資金の寄付が自由にできなくなったことから問題が生じた。資金問題は村田、志立、田口、平生で話し合いが行われた。貿易振興会への統合も考えられたが、会の継続を希望する平生は、住友、三井、三菱、三興社のほか、村田、平生、高崎、伊藤忠兵衛及竹之助、岸本彦衛、田口が各千円を負担する案を出した。⁽⁷²⁾しかしその後もこの問題はもめることになる。⁽⁷³⁾

名称問題に続く資金問題は、戦時における自由通商運動の大東亜共栄圏への同化があつたとしても、その運営が楽ではなかつたことを意味している。

おわりに

一九三〇年代の自由通商運動は、満州事変と日中戦争の勃発により二度その性格が変化した。

満州事変後、自由通商運動の主要な担い手は、満洲国を否定せずに自由通商運動を継続した。その際満州占領を擁護するのに用いたのが自由通商か領土拡張かという論理、レトリックであつた。資源と国内市場が限られた小国の日本は自由通商が世界的に実現されなければ領土拡張を行うより道がない、という論理であつた。

他方で満州事変後も「自由通商」による国際協調を主張する余地は十分あつた。第一に「日満ブロック」では

経済的には十分ではなく、他の市場を必要とした。実際金輸出の再禁止以後、日本の綿・雑貨などの各地への輸出は飛躍的に増大した。ただし、この輸出増加は、経済摩擦を引き起こし、大きな問題となる。自由通商運動の関係者たちは、会商の結果出現した通商協定による統制を容認してゆく。ただしそれはあくまで自主統制を前提としており、政府による直接的強権的な統制には反対した。

第二に世界の動向も、保護主義、ブロック化一辺倒ではない自由通商への期待をもたせる試みが存在した。大英帝国におけるブロック化のさらなる進展が明らかになる一方で、ルーズベルト政権のハル國務長官による互惠通商政策、国際経済会議等、光がさしてきているようにも見えた。

イタリヤによるエチオピア侵攻以後、資源と植民地の再配分を唱える「持てる国」「持たざる国」論が登場しても、国際連盟の場などでの議論に期する佐藤尚武外相に期待する余地が存在した。

他方で、大英帝国圏や米国の大国など経済的に依存している場合には、日本側に脆弱性が存在した。日本が必要とする資源国との通商紛争では、日本の輸入超過にもかかわらず、相手国から制裁を受け、通商戦争となることもあった。

その結果日滿支ブロック形成の必要性が自由通商運動の担い手にも浸透してゆく。しかし、これには軍事的侵攻の扇動を意味しなかった。むしろ広田外交のもとで日支提携論に期待があった。

以上のことから、盧溝橋事件前後までの自由通商運動には、十分存在意義があったと考えられる。協会は、綿業関係者、商戦・商社など通商関係の経済界から支援を受けられただけでなく、外務省特に通商局と密接な関係を持った。通商局は複関税の導入などブロックに対応する政策の導入を図る一方で、基本的には自由通商の必要性を認識していた。

また自由通商運動には、自由主義者の連合戦線の側面が存在した。石橋湛山や芦田均、清沢冽の名が登場するのはその証左である。また高野岩三郎がソシアルダンピング論を肯定し、労働保護政策の必要性を訴えているのは、この運動のニューリベラリズムの側面が三〇年代にも残っていたことを示している。

しかし、満州事変の際に用いられた自由通商か領土拡張かの論理は、中国本土に向けられてもおかしくはなく、自由通商は軍事的拡大への歯止めとしては脆弱なことも確かであった。

この脆弱性は、日中戦争後明らかになる。自由通商運動は変質し、平生や村田の指導者は「自由通商」は東亜新秩序、大東亜共栄圏を自由通商の論理から正当化してゆくことになる。それはブロック内、ないしブロック間の通商促進による「自由通商」を意味することになった。リベラル色の強い上田は戦争の成り行きを憂いつつ、もはや懸念を公に示すことはできなくなる。

他方で自由通商協会の内輪では自由主義の残滓も見られるが、実業界の平生や村田は、「新体制」以後戦時統制の重要局面を担うことになる。自主統制的要素は、戦時体制でも必要とされていた。

一九三〇年代の自由通商運動を振り返ってみた場合、戦争の拡大を主導したとは言えず、日中戦争前には自由主義的側面を見せていた。彼らは、大アジア主義者として戦争を主導したというよりは、⁽⁷⁴⁾その後をおってやがて一体化してゆくと考えられる。このことの意味は小さくない。後を追って支持する勢力がなければ、戦争の拡大は不可能だからである。

一九三〇年代前半まで協調関係にあった石橋、芦田、清沢ら自由主義者が戦時体制の異分子であり続けたの⁽⁷⁵⁾に對し、戦時体制に参与する実業人、平生や村田らの違いは念頭に置いておく必要があるだろう。

さらに、戦後は高野、村田、高碕だけでなく自由通商運動の名を連ねた人々がその活動の跡を歴史に残してい

る。自由通商から大東亜共栄圏と戦時体制への道は、戦後の国際通商を基盤とした政治経済活動へと続くことになる。

注

- (1) 近代日本の資源問題に関する文献として、小堀聡『日本のエネルギー革命…資源小国の近現代』名古屋大学出版会、二〇一〇年、春名展生『人口・資源・領土―近代日本の外交思想と国際政治学』千倉書房、二〇一五年など参照。
- (2) 拙稿「民政党内閣と大阪財界（一）（二）（三）——井上準之助と経済的自由主義——」『阪大法学』第五七巻第四号、二〇〇七年、同第五八巻第五号、二〇〇九年、同第六二巻第二号、二〇一二年参照。
- (3) 広川禎秀「自由通商主義から領土拡張主義へ」岸俊男教授退官記念会編『日本政治社会史研究』下（塙書房、一九八五年）四九五～五一八頁。
- (4) 拙稿「自由通商運動と満州事変」『阪大法学』第六四巻第三・四号、二〇一四年参照。
- (5) 一九三七年までの自由通商運動の概観は、正木茂「自由通商十年史」『自由通商』第十巻第十号、一九三七年、参照。
- (6) 大蔵省関税局編『税関百年史』日本関税協会、一九七二年、五六五～五七九頁参照。
- (7) 「大阪協会報告」『自由通商』第七巻第十一号、一九三四年。
- (8) 大阪工業会五十年史編さん委員会編『大阪工業会五十年史』大阪工業会、一九六四年、二六二～二七八頁参照。
- (9) 甲南学園所蔵「平生鈺三郎日記」一九三三年十一月十八日の条。同日記は甲南学園から刊行中である。同日記は以下では「平生日記」と略し、読みやすさを考慮して原文のカタカナをひらがなに置き換えて引用する。
- (10) 「各地協会報告」『自由通商』第七巻第二号、一九三四年。
- (11) 「大阪協会第六回定期総会記」『自由通商』第六巻第一二号、一九三三年。
- (12) 一九三〇年代の平生については、河合哲雄「平生鈺三郎」羽田書店、一九五二年、安西敏三編『現代日本と平生鈺三郎』見洋書房、二〇一五年など参照。村田については、「村田省藏追想録」大阪商船、一九五九年、半澤健市『財界人の戦争認識…村田省藏の大東亜戦争』神奈川大学21世紀O2Eプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究推進会

- 議、二〇〇七年など参照。
- (13) 『自由通商』第九卷第七号、一九三六年。
- (14) 『平生日記』一九三三年十月十八日の条。
- (15) 前掲正木「自由通商十年史」。
- (16) 『自由通商』第六卷第一二号、一九三三年。
- (17) 広田外交については、酒井哲哉『大正デモクラシー体制の崩壊…内政と外交』東京大学出版会、一九九二年、井上寿一『危機のなかの協調外交…日中戦争に至る対外政策の形成と展開』山川出版社、一九九四年、服部龍二『広田弘毅…「悲劇の宰相」の実像』中央公論社、二〇〇八年など参照。
- (18) 一九三〇年代の通商紛争については、石井修『世界恐慌と日本の「経済外交」…一九三〇～一九三六年』勁草書房、一九九五年、白木沢旭児『大恐慌期日本の通商問題』白木沢旭児、御茶の水書房、一九九九年、籠谷直人『アジア国際通商秩序と近代日本』名古屋大学出版会、二〇〇〇年など参照。
- (19) 『平生日記』一九三四年五月一三日の条。
- (20) 上田貞次郎「国民的子孙繁盛は自由通商にあり」『自由通商』第九卷第一号、一九三六年。
- (21) 『平生日記』一九三三年一〇月一四日の条。
- (22) 通商擁護法の成立過程については、拙稿「通商審議委員会と外務省通商局―日中戦争前における通商政策の側面」『阪大法學』第四二卷第二・三号、一九九二年、白木沢旭児『大恐慌期日本の通商問題』、御茶の水書房、一九九九年、第二章参照。
- (23) 『平生日記』一九三三年一二月一四日の条。
- (24) 『自由通商』第七卷第一号、一九三四年。
- (25) 『平生日記』一九三四年二月二四日の条。
- (26) 平生を団長とするブラジル使節団については、小川守正、上村多恵子『大地に夢求めて…ブラジル移民と平生鈺三郎の軌跡』神戸新聞総合出版センター、二〇〇一年、栗田政彦『平生鈺三郎と日伯交流基盤構築』（渋沢栄一記念財団研究部編）『実業家とブラジル移住』不二出版、二〇一二年）、同『平生鈺三郎とブラジル』安西編前掲書所収、草野正裕『ブラジル綿と平生鈺三郎』同前書所収、など参照。

- (27) 「平生日記」一九三五年三月二十四日の条。
- (28) 「平生日記」一九三五年一月三〇日の条。
- (29) 拙稿前掲「通商審議委員会と外務省通商局―日中戦争前における通商政策の一側面」、同「自由通商運動と満州事変」参照。
- (30) 綿業帝国主義論以来綿業が日本の大陸侵攻を主導したという見解は多い。最近における紡績業と軍部の接近を強調する見解としては、石井寛治『帝国主義日本の対外戦略』名古屋大学出版会、二〇一二年、二七五―二八〇頁参照。
- (31) 「大阪協会報告」『自由通商』第八巻第五号、一九三五年
- (32) 大内兵衛ほか『高野岩三郎伝』岩波書店、一九六八年、三四一―三四九頁参照
- (33) 『JACAR (アジア歴史資料センター) Ref B04012838200』本邦労働者関係雑件 第一巻 (14-2-0-2-001) (外務省外交史料館)』
- (34) 『社会立法協会年報。昭和8年至昭和11年』国立国会図書館デジタルライブラリー所収。
- (35) 『村田省藏追想録』大阪商船、一九五九年。
- (36) 笠信太郎『ソシアル・ダンピング』をかう見る』『自由通商』第七巻第四号、一九三四年。
- (37) 『自由通商』第九巻第八号、一九三六年。
- (38) 馬場財政下の関税改正の概要については、前掲『税関百年史』上、五九八―六〇二頁参照。
- (39) 前掲正木『自由通商十年史』。
- (40) 瀧谷善一『自由通商十年』『自由通商』第十巻第十号、一九三七年。
- (41) 高柳賢三『第六回太平洋會議の印象』日本國際協會太平洋問題調査部編『太平洋問題…第六回太平洋會議報告』日本國際協會、一九三七年、参照。
- (42) 『東京協会報告』『自由通商』第九巻第十一号、一九三六年。
- (43) 山川端夫『太平洋會議と其問題』『自由通商』第九巻第十一号、一九三六年。
- (44) 上田貞次郎『太平洋を繞る列国の立場』『自由通商』第九巻第十一号、一九三六年。
- (45) 佐藤外交の全体像については、栗原健ほか『佐藤尚武の面目』一九八一年、原書房、白井勝美『佐藤外交と日中関係』(同『日中外交史研究』吉川弘文館、一九九八年所収)、岡岡恵美『林内閣佐藤尚武外相の外交構想…展開と限界』『法政史学』第七九号、二〇一三年 など参照。

- (46) 『外務大臣佐藤尚武氏講演要旨・昭和十二年五月』東京自由通商協会、一九三六年、前掲正木「自由通商十年史」参照。
- (47) 『自由通商』第九卷第一号、一九三六年。
- (48) 外務省編『外務省執務報告・通商局 第二卷 昭和十二年』（復刻版）、一九九五年、クレス出版、一二八～一四六頁参照。
佐藤と国際連盟について、樋口真魚「モントルー会議（一九三六年）と日本外務省・国際連盟脱退後における二つの連盟観」『史学雑誌』一二三卷第六号、二〇一四年参照。
- (49) 『上田貞次郎日記（一九六三年、慶応通信）一九三七年七月八日の条、二八六頁。
- (50) 前掲『上田貞次郎日記』一九三七年一〇月三日の条、二八九頁参照。
- (51) 『平生日記』一九三八年一月一六日の条。
- (52) 『平生日記』一九三九年一月三一日の条。なお、東京の不振は志立の陰鬱で近寄りがたい性格にもよると記されている。
- (53) 『上田日記』一九三九年一月の条、三二〇頁。
- (54) 『平生日記』一九四〇年二月五日の条。
- (55) 『平生日記』一九四〇年五月一六日の条。
- (56) 『平生日記』一九四〇年一月一〇日の条。
- (57) 『平生日記』一九四〇年二月五日の条。
- (58) 『平生日記』一九三八年二月一日の条。
- (59) 『平生日記』一九三八年六月八日の条。
- (60) 『平生日記』一九四〇年七月一二日の条。
- (61) 平生鈞三郎「東亜経済建設の根本義」『自由通商』第一三卷第一号、一九四〇年。
- (62) 『自由通商』第一三卷第一号、一九四〇年。
- (63) 『平生日記』一九四〇年二月五日の条。
- (64) 「日本の戦争耐久力」前掲『上田貞次郎日記』三三七頁。
- (65) 「平生鈞三郎と『新体制』（一）（二・完）」『阪大法学』第四七卷第六号、一九九八年二月、同第四八卷第一号、一九九八年四月、参照。

- (66) 「平生日記」一九四二年二月四日の条。
- (67) 『自由通商』第十五巻第四号、一九四二年。
- (68) 「平生日記」一九四二年九月二〇日の条。
- (69) 「村田省蔵年譜」福島慎太郎編『比島日記・村田省蔵遺稿』原書房、一九六九年参照。
- (70) 「各地協会報告」『大阪共栄経済協会員有志茶話会記』『共栄経済』一九四二年一〇月号。
- (71) 「平生日記」一九四三年六月二十九日の条。
- (72) 「平生日記」一九四二年九月八日の条。
- (73) 「平生日記」一九四二年九月二十九日の条。
- (74) 通商ネットワークと大アジア主義の関係を強調する見解として、松浦正孝『大東亜戦争』はなぜ起きたのか…汎アジア主義の政治経済史』名古屋大学出版会、二〇一〇年参照。
- (75) 石橋、芦田、清沢ら自由主義者らと戦争の関係について、上田美和『自由主義は戦争を止められるのか…芦田均・清沢冽・石橋湛山』吉川弘文館、二〇一六年など参照。